

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">建設業者の皆様へ (前回からの主な改正点について) (略)</p> <p>4 解体工事業の技術者要件に係る経過措置の延長について (令和3年3月施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> なお、この経過措置によって許可を取得した場合は、令和3年6月30日までに、解体工事業の許可要件を満たす<u>営業所技術者等</u>が常勤で在籍している必要があります。 令和3年7月1日以降、下記の資格では解体工事業の技術者にはなれません。 技術検定：1級建設機械施工技士、2級建設機械施工技士、2級土木施工管理技士（薬液注入） 技術士試験：農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）、水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）、森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」） 技能検定：型枠施工、ウエルポイント施工 民間資格：地すべり防止工事士 	<p style="text-align: center;">建設業者の皆様へ (前回からの主な改正点について) (略)</p> <p>4 解体工事業の技術者要件に係る経過措置の延長について (令和3年3月施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> なお、この経過措置によって許可を取得した場合は、令和3年6月30日までに、解体工事業の許可要件を満たす<u>専任技術者</u>が常勤で在籍している必要があります。 令和3年7月1日以降、下記の資格では解体工事業の技術者にはなれません。 技術検定：1級建設機械施工技士、2級建設機械施工技士、2級土木施工管理技士（薬液注入） 技術士試験：農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）、水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）、森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」） 技能検定：型枠施工、ウエルポイント施工 民間資格：地すべり防止工事士

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新 目次 (略)	旧 目次 (略)
参考資料 172	参考資料 172
ア 福岡県内における書類の提出場所 173	ア 福岡県内における書類の提出場所 173
イ 国土交通大臣・都道府県知事コード表 174	イ 国土交通大臣・都道府県知事コード表 174
ウ 市町村コード表 175	ウ 市町村コード表 175
エ 有資格コード一覧 176	エ 有資格コード一覧 176
オ <u>営業所技術者等証明書</u> における建設業の種類・有資格区分のコード番号表 . . . 182	オ <u>専任技術者証明書</u> における建設業の種類・有資格区分のコード番号表 . . . 182
カ 建設業許可申請等の用紙販売所 183	カ 建設業許可申請等の用紙販売所 183
キ 許可申請書・確認資料一覧表 [チェックリスト] 184	キ 許可申請書・確認資料一覧表 [チェックリスト] 184
ク 変更届出書及び添付資料一覧表 193	ク 変更届出書及び添付資料一覧表 193
ケ 建設業許可Q&A 195	ケ 建設業許可Q&A 195

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P12 下段</p> <p>(イ) 本店（主たる営業所）の場合、経營業務の管理責任者、<u>営業所技術者等</u>が常勤する事務所であること。</p> <p>(ロ) 本店以外の営業所（従たる営業所）の場合、建設業法施行令第3条に規定する使用人、<u>営業所技術者等</u>が常勤する事務所であること。</p> <p>(ハ) 使用営業所の権原（自己所有の建物か、賃貸借契約等を結んでいること）を有しており、建設工事の請負契約締結等の業務を行うことができる独立した事務所（他法人、他の個人事業主や個人の生活部分からの独立性が保たれる必要がある）であること。</p> <p>・賃貸借契約の場合に使用目的が「居住用」となっている場合、営業所としての所有者等の「使用承諾書」があること。※マンション等の区分所有権による場合、個別に営業に係る管理組合同意書を求める場合があります。</p>	<p>P12 下段</p> <p>(イ) 本店（主たる営業所）の場合、経營業務の管理責任者、<u>専任技術者</u>が常勤する事務所であること。</p> <p>(ロ) 本店以外の営業所（従たる営業所）の場合、建設業法施行令第3条に規定する使用人、<u>専任技術者</u>が常勤する事務所であること。</p> <p>(ハ) 使用営業所の権原（自己所有の建物か、賃貸借契約等を結んでいること）を有しており、建設工事の請負契約締結等の業務を行うことができる独立した事務所（他法人、他の個人事業主や個人の生活部分からの独立性が保たれる必要がある）であること。</p> <p>・賃貸借契約の場合に使用目的が「居住用」となっている場合、営業所としての所有者等の「使用承諾書」があること。※マンション等の区分所有権による場合、個別に営業に係る管理組合同意書を求める場合があります。</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P13 上段</p> <p>7. 許可の基準（許可を受けるための要件）</p> <p>許可を受けるには、次の項目に掲げる要件を満たしている必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 経營業務の管理責任者が常勤でいること。 (2) <u>営業所技術者等</u>を営業所ごとに常勤で置いていること。 (3) 請負契約に関して誠実性を有していること。 (4) 請負契約を履行するに足る財産的基盤又は金銭的信用を有していること。 (5) 欠格要件等に該当しないこと。 (6) 暴力団の構成員でないこと。 (7) 社会保険へ加入すること。 <p>資格要件の概要は次の第3表のとおりです</p>	<p>P13 上段</p> <p>7. 許可の基準（許可を受けるための要件）</p> <p>許可を受けるには、次の項目に掲げる要件を満たしている必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 経營業務の管理責任者が常勤でいること。 (2) <u>専任技術者</u>を営業所ごとに常勤で置いていること。 (3) 請負契約に関して誠実性を有していること。 (4) 請負契約を履行するに足る財産的基盤又は金銭的信用を有していること。 (5) 欠格要件等に該当しないこと。 (6) 暴力団の構成員でないこと。 (7) 社会保険へ加入すること。 <p>資格要件の概要は次の第3表のとおりです</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P19 上段</p> <p>(3) 実務経験要件の緩和</p> <p>とび・土工、大工、屋根、しゅんせつ、ガラス、防水、内装仕上、熱絶縁、水道施設、解体工事の各工事については、当該業種と指定業種での実務経験が、あわせて12年以上（うち当該業種が8年超）あれば、当該業種の<u>営業所技術者等</u>となることができます。（第4表の2を参照）</p>	<p>P19 上段</p> <p>(3) 実務経験要件の緩和</p> <p>とび・土工、大工、屋根、しゅんせつ、ガラス、防水、内装仕上、熱絶縁、水道施設、解体工事の各工事については、当該業種と指定業種での実務経験が、あわせて12年以上（うち当該業種が8年超）あれば、当該業種の<u>専任技術者</u>となることができます。（第4表の2を参照）</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新		旧	
P36 上段		P36 上段	
建設業の種類	登録基幹技能者講習の種目	建設業の種類	登録基幹技能者講習の種目
とび・土工工事業	登録橋梁基幹技能者、登録コンクリート圧送基幹技能者、登録トンネル基幹技能者、登録機械土工基幹技能者、登録PC基幹技能者、登録とび・土工基幹技能者、登録切断穿孔基幹技能者、登録エクステリア基幹技能者、登録グラウト基幹技能者、登録運動施設基幹技能者、登録基礎工基幹技能者、登録標識・路面標示基幹技能者、登録土工基幹技能者、登録圧入工基幹技能者、登録送電線工事基幹技能者、登録土質改良基幹技能者、登録都市トンネル基幹技能者、登録潜函基幹技能者	とび・土工工事業	登録橋梁基幹技能者、登録コンクリート圧送基幹技能者、登録トンネル基幹技能者、登録機械土工基幹技能者、登録PC基幹技能者、登録とび・土工基幹技能者、登録切断穿孔基幹技能者、登録エクステリア基幹技能者、登録グラウト基幹技能者、登録運動施設基幹技能者、登録基礎工基幹技能者、登録標識・路面標示基幹技能者、登録土工基幹技能者、登録圧入工基幹技能者、登録送電線工事基幹技能者

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P38 下段</p> <p>(4) 営業所の<u>営業所技術者等</u>に係る基準を満たさなくなったことにより、特定建設業の許可を受けた業種について一般建設業の許可に換える場合は、特定建設業許可に係る廃業届(様式第22号の4)を提出後に一般建設業許可の申請を行ってください。</p> <p>一方、営業所の<u>営業所技術者等</u>に係る基準は満たしているが、更新時の直前の決算において財産的基礎を満たさなくなったため、特定建設業の許可を受けた業種について一般建設業許可に換える場合は、特定建設業許可に係る廃業届を提出することなく、一般建設業許可を申請することとなります。</p>	<p>P38 下段</p> <p>(4) 営業所の<u>専任技術者</u>に係る基準を満たさなくなったことにより、特定建設業の許可を受けた業種について一般建設業の許可に換える場合は、特定建設業許可に係る廃業届(様式第22号の4)を提出後に一般建設業許可の申請を行ってください。</p> <p>一方、営業所の<u>専任技術者</u>に係る基準は満たしているが、更新時の直前の決算において財産的基礎を満たさなくなったため、特定建設業の許可を受けた業種について一般建設業許可に換える場合は、特定建設業許可に係る廃業届を提出することなく、一般建設業許可を申請することとなります。</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
P4 1 中段	P4 1 中段
営業所技術者等一覧表（別紙四）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52	専任技術者等一覧表（別紙四）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
経営事項審査を受ける場合の工事経歴書の記載フロー・・・・・・・・ 54	経営事項審査を受ける場合の工事経歴書の記載フロー・・・・・・・・ 54
工事経歴書（様式第2号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55	工事経歴書（様式第2号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第3号）・・・・・・ 59	直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第3号）・・・・・・ 59
使用人数（様式第4号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61	使用人数（様式第4号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
誓約書（様式第6号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62	誓約書（様式第6号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書（様式第7号）・・・・・・ 64	常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書（様式第7号）・・・・・・ 64
常勤役員の略歴書（別紙）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67	常勤役員の略歴書（別紙）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書・・・・・・ 68	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書・・・・・・ 68
常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
健康保険等の加入状況（様式第7号の3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74	健康保険等の加入状況（様式第7号の3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
営業所技術者等証明書（新規・変更）（様式第8号）・・・・・・・・・・ 76	専任技術者証明書（新規・変更）（様式第8号）・・・・・・・・・・ 7

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P4 2 下段</p> <p>役員等、<u>営業所及び営業所技術者等</u>（建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者及び同法第15条第2号に規定する特定営業所技術者をいう。以下同じ。）については別紙による。</p>	<p>P4 2 下段</p> <p>役員等、<u>営業所及び営業所に置く専任技術者</u>については別紙による。</p> <p style="text-align: center;">7</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

旧

P52

別紙四

(用紙A4)

営業所技術者等一覧表

令和3年7月1日

営業所の名称	フリガナ 営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本店	福岡太郎	土-7	11
〃	福岡一郎	建-7	20
北九州支店	飯塚八郎	電-1	01
〃	福岡花子	管-4	02

業種追加の場合は
該当する技術者以外は記載不要

P52

別紙四

(用紙A4)

専任技術者一覧表

令和3年7月1日

営業所の名称	フリガナ 専任の技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本店	福岡太郎	土-7	11
〃	福岡一郎	建-7	20
北九州支店	飯塚八郎	電-1	01
〃	福岡花子	管-4	02

業種追加の場合は
該当する技術者以外は記載不要

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧																																																												
<p>P53</p> <p>記載要領</p> <p>1 「建設工事の種類」の欄は、建設業許可申請書（別記様式第一号）別紙二(1)「営業所一覧表(新規許可等)」又は別紙二(2)「営業所一覧表(更新)」の「営業しようとする建設業」の欄に記載した建設業のうち、記載する技術者が<u>営業所技術者等</u>となる建設業に係る建設工事すべてについて、例えば「土-9」のように、次の分類に従い、該当する数字と次の表の()内に示された略号とを- (ハイフン) で結んで記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般建設業の場合 <ul style="list-style-type: none"> 「1」・・・・・・法第7条第2号イ該当 「4」・・・・・・法第7条第2号ロ該当 「7」・・・・・・法第7条第2号ハ該当 ・特定建設業の場合 <ul style="list-style-type: none"> 「2」・・・・・・法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当 「3」・・・・・・法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上) 「5」・・・・・・法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当 「6」・・・・・・法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上) 「8」・・・・・・法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当 「9」・・・・・・法第15条第2号イ該当 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">土木一式工事(土)</td> <td style="padding: 2px;">鋼構造物工事(鋼)</td> <td style="padding: 2px;">熱絶縁工事(絶)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">建築一式工事(建)</td> <td style="padding: 2px;">鉄筋工事(筋)</td> <td style="padding: 2px;">電気通信工事(通)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大工工事(大)</td> <td style="padding: 2px;">舗装工事(舗)</td> <td style="padding: 2px;">造園工事(園)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">左官工事(左)</td> <td style="padding: 2px;">しゅんせつ工事(しゅ)</td> <td style="padding: 2px;">さく井工事(井)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">とび・土工・コンクリート</td> <td style="padding: 2px;">板金工事(板)</td> <td style="padding: 2px;">建具工事(具)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">工事(と)</td> <td style="padding: 2px;">ガラス工事(ガ)</td> <td style="padding: 2px;">水道施設工事(水)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">石工事(石)</td> <td style="padding: 2px;">塗装工事(塗)</td> <td style="padding: 2px;">消防施設工事(消)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">屋根工事(屋)</td> <td style="padding: 2px;">防水工事(防)</td> <td style="padding: 2px;">清掃施設工事(清)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">電気工事(電)</td> <td style="padding: 2px;">内装仕上工事(内)</td> <td style="padding: 2px;">解体工事(解)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">管工事(管)</td> <td style="padding: 2px;">機械器具設置工事(機)</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 「有資格区分」の欄は、記載する技術者が<u>営業所技術者等</u>として該当する法第7条第2号及び法第15条第2号の区分(法第7条第2号ハに該当する者又は法第15条第2号イに該当する者については、その有する資格等の区分)について別表(二)の分類に従い、該当するコードを記載すること。</p>	土木一式工事(土)	鋼構造物工事(鋼)	熱絶縁工事(絶)	建築一式工事(建)	鉄筋工事(筋)	電気通信工事(通)	大工工事(大)	舗装工事(舗)	造園工事(園)	左官工事(左)	しゅんせつ工事(しゅ)	さく井工事(井)	とび・土工・コンクリート	板金工事(板)	建具工事(具)	工事(と)	ガラス工事(ガ)	水道施設工事(水)	石工事(石)	塗装工事(塗)	消防施設工事(消)	屋根工事(屋)	防水工事(防)	清掃施設工事(清)	電気工事(電)	内装仕上工事(内)	解体工事(解)	管工事(管)	機械器具設置工事(機)		<p>P53</p> <p>記載要領</p> <p>1 「建設工事の種類」の欄は、建設業許可申請書（別記様式第一号）別紙二(1)「営業所一覧表(新規許可等)」又は別紙二(2)「営業所一覧表(更新)」の「営業しようとする建設業」の欄に記載した建設業のうち、記載する技術者が<u>専任の技術者</u>となる建設業に係る建設工事すべてについて、例えば「土-9」のように、次の分類に従い、該当する数字と次の表の()内に示された略号とを- (ハイフン) で結んで記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般建設業の場合 <ul style="list-style-type: none"> 「1」・・・・・・法第7条第2号イ該当 「4」・・・・・・法第7条第2号ロ該当 「7」・・・・・・法第7条第2号ハ該当 ・特定建設業の場合 <ul style="list-style-type: none"> 「2」・・・・・・法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当 「3」・・・・・・法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上) 「5」・・・・・・法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当 「6」・・・・・・法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上) 「8」・・・・・・法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当 「9」・・・・・・法第15条第2号イ該当 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">土木一式工事(土)</td> <td style="padding: 2px;">鋼構造物工事(鋼)</td> <td style="padding: 2px;">熱絶縁工事(絶)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">建築一式工事(建)</td> <td style="padding: 2px;">鉄筋工事(筋)</td> <td style="padding: 2px;">電気通信工事(通)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大工工事(大)</td> <td style="padding: 2px;">舗装工事(舗)</td> <td style="padding: 2px;">造園工事(園)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">左官工事(左)</td> <td style="padding: 2px;">しゅんせつ工事(しゅ)</td> <td style="padding: 2px;">さく井工事(井)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">とび・土工・コンクリート</td> <td style="padding: 2px;">板金工事(板)</td> <td style="padding: 2px;">建具工事(具)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">工事(と)</td> <td style="padding: 2px;">ガラス工事(ガ)</td> <td style="padding: 2px;">水道施設工事(水)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">石工事(石)</td> <td style="padding: 2px;">塗装工事(塗)</td> <td style="padding: 2px;">消防施設工事(消)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">屋根工事(屋)</td> <td style="padding: 2px;">防水工事(防)</td> <td style="padding: 2px;">清掃施設工事(清)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">電気工事(電)</td> <td style="padding: 2px;">内装仕上工事(内)</td> <td style="padding: 2px;">解体工事(解)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">管工事(管)</td> <td style="padding: 2px;">機械器具設置工事(機)</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 「有資格区分」の欄は、記載する技術者が<u>専任の技術者</u>として該当する法第7条第2号及び法第15条第2号の区分(法第7条第2号ハに該当する者又は法第15条第2号イに該当する者については、その有する資格等の区分)について別表(二)の分類に従い、該当するコードを記載すること。</p>	土木一式工事(土)	鋼構造物工事(鋼)	熱絶縁工事(絶)	建築一式工事(建)	鉄筋工事(筋)	電気通信工事(通)	大工工事(大)	舗装工事(舗)	造園工事(園)	左官工事(左)	しゅんせつ工事(しゅ)	さく井工事(井)	とび・土工・コンクリート	板金工事(板)	建具工事(具)	工事(と)	ガラス工事(ガ)	水道施設工事(水)	石工事(石)	塗装工事(塗)	消防施設工事(消)	屋根工事(屋)	防水工事(防)	清掃施設工事(清)	電気工事(電)	内装仕上工事(内)	解体工事(解)	管工事(管)	機械器具設置工事(機)	
土木一式工事(土)	鋼構造物工事(鋼)	熱絶縁工事(絶)																																																											
建築一式工事(建)	鉄筋工事(筋)	電気通信工事(通)																																																											
大工工事(大)	舗装工事(舗)	造園工事(園)																																																											
左官工事(左)	しゅんせつ工事(しゅ)	さく井工事(井)																																																											
とび・土工・コンクリート	板金工事(板)	建具工事(具)																																																											
工事(と)	ガラス工事(ガ)	水道施設工事(水)																																																											
石工事(石)	塗装工事(塗)	消防施設工事(消)																																																											
屋根工事(屋)	防水工事(防)	清掃施設工事(清)																																																											
電気工事(電)	内装仕上工事(内)	解体工事(解)																																																											
管工事(管)	機械器具設置工事(機)																																																												
土木一式工事(土)	鋼構造物工事(鋼)	熱絶縁工事(絶)																																																											
建築一式工事(建)	鉄筋工事(筋)	電気通信工事(通)																																																											
大工工事(大)	舗装工事(舗)	造園工事(園)																																																											
左官工事(左)	しゅんせつ工事(しゅ)	さく井工事(井)																																																											
とび・土工・コンクリート	板金工事(板)	建具工事(具)																																																											
工事(と)	ガラス工事(ガ)	水道施設工事(水)																																																											
石工事(石)	塗装工事(塗)	消防施設工事(消)																																																											
屋根工事(屋)	防水工事(防)	清掃施設工事(清)																																																											
電気工事(電)	内装仕上工事(内)	解体工事(解)																																																											
管工事(管)	機械器具設置工事(機)																																																												

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

旧

P77

P77

様式第八号（第三条関係）
 「一般」の場合は下段を消す。
 「特定」の場合は上段を消す。
 「一般・特定」の両方の場合は消さない。
 業種追加と更新を同時に提出する場合
 ※許可期間満了の2ヶ月前までに要申請
 (用紙A4)

様式第八号（第三条関係）
 「一般」の場合は下段を消す。
 「特定」の場合は上段を消す。
 「一般・特定」の両方の場合は消さない。
 業種追加と更新を同時に提出する場合
 ※許可期間満了の2ヶ月前までに要申請
 (用紙A4)

営業所技術者等証明書（新規・変更）

専任技術者証明書（新規・変更）

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号、建設業法第15条第2号に規定する営業所技術者等を営業所に置いていることに相違ありません。
- (2) 下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号、建設業法第15条第2号に規定する専任技術者等を営業所に置いていることに相違ありません。
- (2) 下記のとおり、専任技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

令和 3 年 7 月 1 日

令和 3 年 7 月 1 日

地方整備局長 北海道開発局長 福岡県 知事 殿

申請者 福岡市博多区東公園7番7号 (株)福岡組 代表取締役 福岡 太郎

届出者

区分 項番 6 1 1 1 (1. 新規許可 2. 営業所技術者等の担当業種 3. 営業所技術者等 4. 営業所技術者等が置かれる又は有資格区分の変更 5. 営業所技術者等の追加 6. 営業所の変更)

許可番号 6 2 4 0 国土交通大臣 許可 (般-特) 第 0 0 0 1 2 8 号 令和 0 2 年 0 8 月 0 1 日

地方整備局長 北海道開発局長 福岡県 知事 殿

申請者 福岡市博多区東公園7番7号 (株)福岡組 代表取締役 福岡 太郎

届出者

区分 項番 6 1 1 1 (1. 新規許可 2. 専任技術者の担当業種 3. 専任技術者等 4. 専任技術者等が置かれる又は有資格区分の変更 5. 専任技術者等の追加 6. 営業所の変更)

許可番号 6 2 4 0 国土交通大臣 許可 (般-特) 第 0 0 0 1 2 8 号 令和 0 2 年 0 8 月 0 1 日

氏名 項番 フリガナ (フリガナ) サイトウ ジロウ 元号 (平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 サ イ 斎 藤 二 郎 生年月日 8 3 5 年 1 1 月 1 5 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し 砂 粒 方 塗 防 内 巻 絶 通 園 井 具 水 清 清

現在担当している建設工事の種類 7 4

有資格区分 6 5 3 0 0 2 5 9

追加する業種

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称 (旧所属)

営業所技術者等の住所 福岡市中央区天神1-1-1

営業所の名称 (新所属) 本店

氏名 項番 フリガナ (フリガナ) サイトウ ジロウ 元号 (平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 サ イ 斎 藤 二 郎 生年月日 8 3 5 年 1 1 月 1 5 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し 砂 粒 方 塗 防 内 巻 絶 通 園 井 具 水 清 清

現在担当している建設工事の種類 7 4

有資格区分 6 5 3 0 0 2 5 9

追加する業種

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称 (旧所属)

専任技術者の住所 福岡市中央区天神1-1-1

営業所の名称 (新所属) 本店

氏名 項番 フリガナ (フリガナ) 元号 (平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 生年月日 年 月 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し 砂 粒 方 塗 防 内 巻 絶 通 園 井 具 水 清 清

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5

更新の業種のみに係る専任技術者の記載は不要

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称 (旧所属)

営業所技術者等の住所

営業所の名称 (新所属)

氏名 項番 フリガナ (フリガナ) 元号 (平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 生年月日 年 月 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し 砂 粒 方 塗 防 内 巻 絶 通 園 井 具 水 清 清

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5

更新の業種のみに係る専任技術者の記載は不要

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称 (旧所属)

専任技術者の住所

営業所の名称 (新所属)

氏名 項番 フリガナ (フリガナ) 元号 (平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 生年月日 年 月 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し 砂 粒 方 塗 防 内 巻 絶 通 園 井 具 水 清 清

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称 (旧所属)

営業所技術者等の住所

営業所の名称 (新所属)

氏名 項番 フリガナ (フリガナ) 元号 (平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 生年月日 年 月 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し 砂 粒 方 塗 防 内 巻 絶 通 園 井 具 水 清 清

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称 (旧所属)

専任技術者の住所

営業所の名称 (新所属)

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P78</p> <p>記載要領上段</p> <p>(2) 許可を受けている建設業について現在証明されている者が<u>営業所技術者等</u>となっている建設業の種類又はその者の有資格区分に変更があつた場合 この場合、「(1)」を○で囲み、「申請者」の「届出者」を消すとともに、61「区分」の欄に「2」を記入すること。</p> <p>(3) 許可を受けている建設業について現在証明されている<u>営業所技術者等</u>に加えて、又はその者に代えて新たな者を<u>営業所技術者等</u>として証明する場合 この場合、「(1)」を○で囲み、の「届出者」を消すとともに、61「区分」の欄に「3」を記入すること。</p> <p>(4) 許可を受けている建設業について現在証明されている<u>営業所技術者等</u>がこの証明書の提出を行う建設業者の<u>営業所技術者等</u>でなくなった場合(その者がこれまで<u>営業所技術者等</u>となっていた建設業について、新たに<u>営業所技術者等</u>となる者があり、当該新たに<u>営業所技術者等</u>となる者を上記(2)又は(3)に該当する者として同時に届け出る場合に限る。) この場合、「(2)」を○で囲み、「申請者」の「届出者」を消すとともに、61「区分」の欄に「4」を記入すること。 なお、許可を受けている一部の業種の廃業若しくは営業所の廃止に伴い既に証明された<u>営業所技術者等</u>を削除する場合又は法第7条第2号若しくは法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった場合には、届出書(別記様式第22号の3)を用いて届け出ること。</p> <p>(5) 許可を受けている建設業について現在証明されている<u>営業所技術者等</u>が置かれる営業所のみに変更あつた場合 この場合、「(1)」を○で囲み、「申請者」の「申請者」を消すとともに、61「区分」の欄に「5」を記入すること。</p> <p>記載要領中段</p> <p>7 64「今後担当する建設工事の種類」の欄は、61「区分」の欄は「4」を記入した場合を除き、建設業許可申請書(別紙様式第一号)別紙二(1)「営業所一覧表(新規許可等)」の「営業しようとする建設業」の欄に記入した建設業のうち、証明しようとする技術者が今後<u>営業所技術者等</u>となる建設業に係る建設工事すべてについて、次の分類に従い、該当する数字を次の表の()内に示された略号のカラムに記入すること。</p>	<p>(P78)</p> <p>記載要領上段</p> <p>(2) 許可を受けている建設業について現在証明されている者が<u>専任の技術者</u>となっている建設業の種類又はその者の有資格区分に変更があつた場合 この場合、「(1)」を○で囲み、「申請者」の「届出者」を消すとともに、61「区分」の欄に「2」を記入すること。</p> <p>(3) 許可を受けている建設業について現在証明されている<u>専任の技術者</u>に加えて、又はその者に代えて新たな者を<u>専任の技術者</u>として証明する場合 この場合、「(1)」を○で囲み、の「届出者」を消すとともに、61「区分」の欄に「3」を記入すること。</p> <p>(4) 許可を受けている建設業について現在証明されている<u>専任の技術者</u>がこの証明書の提出を行う建設業者の<u>専任の技術者</u>でなくなった場合(その者がこれまで<u>専任の技術者</u>となっていた建設業について、新たに<u>専任の技術者</u>となる者があり、当該新たに<u>専任の技術者</u>となる者を上記(2)又は(3)に該当する者として同時に届け出る場合に限る。) この場合、「(2)」を○で囲み、「申請者」の「届出者」を消すとともに、61「区分」の欄に「4」を記入すること。 なお、許可を受けている一部の業種の廃業若しくは営業所の廃止に伴い既に証明された<u>専任の技術者</u>を削除する場合又は法第7条第2号若しくは法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった場合には、届出書(別記様式第22号の3)を用いて届け出ること。</p> <p>(5) 許可を受けている建設業について現在証明されている<u>専任の技術者</u>が置かれる営業所のみに変更あつた場合 この場合、「(1)」を○で囲み、「申請者」の「申請者」を消すとともに、61「区分」の欄に「5」を記入すること。</p> <p>記載要領中段</p> <p>7 64「今後担当する建設工事の種類」の欄は、61「区分」の欄は「4」を記入した場合を除き、建設業許可申請書(別紙様式第一号)別紙二(1)「営業所一覧表(新規許可等)」の「営業しようとする建設業」の欄に記入した建設業のうち、証明しようとする技術者が今後<u>専任の技術者</u>となる建設業に係る建設工事すべてについて、次の分類に従い、該当する数字を次の表の()内に示された略号のカラムに記入すること。</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

記載要領下段

また、「現在担当している建設工事の種類」の欄は、**6** **1**「区分」の欄に、「1」、「2」、「4」又は「5」を記入した場合（記載要領1(1)①に該当する場合を除く。）に、現在証明されている営業所技術者等についてこれまで営業所技術者等となっていた建設業に係る建設工事すべてを、同様の要領により記入すること。

- 8 **6** **5**「有資格区分」の欄は、証明しようとする技術者が営業所技術者等として該当する法第7条第2号及び法第15条第2号の区分(第7条第2号ハに該当する者又は法第15条第2号イに該当する者については、その有する資格等の区分)について別表(二)の分類に従い、該当するコードを記入すること。
- 9 「変更、追加又は削除の年月日」の欄は、**6** **1**「区分」の欄に、「2」、「3」、「4」又は「5」を記入した場合に変更、追加又は削除をした年月日を記入すること。
- 10 「営業所の名称(旧所属)」の欄は、現在証明されている営業所技術者等である場合に限り、この証明書の提出前に所属していた営業所の名称を記載し、「営業所名称(新所属)」の欄は、この証明書の提出後に、営業所技術者等として所属する営業所の名称を記載すること。

記載要領下段

また、「現在担当している建設工事の種類」の欄は、**6** **1**「区分」の欄に、「1」、「2」、「4」又は「5」を記入した場合（記載要領1(1)①に該当する場合を除く。）に、現在証明されている専任の技術者についてこれまで専任の技術者となっていた建設業に係る建設工事すべてを、同様の要領により記入すること。

- 8 **6** **5**「有資格区分」の欄は、証明しようとする技術者が専任の技術者として該当する法第7条第2号及び法第15条第2号の区分(第7条第2号ハに該当する者又は法第15条第2号イに該当する者については、その有する資格等の区分)について別表(二)の分類に従い、該当するコードを記入すること。
- 9 「変更、追加又は削除の年月日」の欄は、**6** **1**「区分」の欄に、「2」、「3」、「4」又は「5」を記入した場合に変更、追加又は削除をした年月日を記入すること。
- 10 「営業所の名称(旧所属)」の欄は、現在証明されている専任の技術者である場合に限り、この証明書の提出前に所属していた営業所の名称を記載し、「営業所名称(新所属)」の欄は、この証明書の提出後に、専任の技術者として所属する営業所の名称を記載すること。

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

旧

P129

様式第二十二号の二（第八条、第九条関係）

①

変更届出書
(第一面)

(用紙A4)

下記のとおり、
 (1)商号又は名称 (2)営業所の名称、所在地又は業種 (3)資本金額 (4)役員等の氏名 (5)個人業者の氏名
 (6)支配人の氏名 (7)建設業法施行令第3条に規定する使用人 (8)建設業法第7条第2号に規定する専任技術者
 建設業法第15条第2号に規定する特定営業技術者

について変更があったので届出をします。

二地方整備局長
北海道開発局長
福岡県 知事

福岡市博多区東公園7番7号

代表取締役 福岡 一郎

大臣コード
 許可番号 3540 000123 令和3年8月11日
 法人番号 351234567890123

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
商号	㈱福岡組	㈱福岡建設	H31.8.1	
役員等の氏名	福岡太郎	福岡一郎	H31.8.1	代表取締役
資本金額	120,000千円	150,000千円	H31.8.1	
役員等の氏名	—	取締役 福岡 二郎	H31.8.1	就任
役員等の氏名	取締役 福岡太郎	—	H31.8.1	退任

変更の内容が、次の①【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の②【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

①【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】

商号又は名称のフリガナ 37 フクオカケンセン

商号又は名称 38 (株)福岡建設

代表者又は個人の氏名のフリガナ 39 フクオカイチロウ

代表者又は個人の氏名 40 福岡 一郎

主たる営業所の所在地市区町村コード 41 都道府県名 市区町村名

主たる営業所の所在地 42

郵便番号 43 電話番号 10

資本金額又は出資総額 44 150000 (千円) (ファックス番号の変更があればここに記載)

連絡先 所属等 総務課 氏名 福岡 次郎 電話番号 092-651-1111
 ファックス番号 092-651-2222

P129

様式第二十二号の二（第八条、第九条関係）

①

変更届出書
(第一面)

(用紙A4)

下記のとおり、
 (1)商号又は名称 (2)営業所の名称、所在地又は業種 (3)資本金額 (4)役員等の氏名 (5)個人業者の氏名
 (6)支配人の氏名 (7)建設業法施行令第3条に規定する使用人 (8)建設業法第7条第2号に規定する営業所に置かれる専任の技術者
 建設業法第15条第2号に規定する特定営業技術者

について変更があったので届出をします。

二地方整備局長
北海道開発局長
福岡県 知事

福岡市博多区東公園7番7号

代表取締役 福岡 一郎

大臣コード
 許可番号 3540 000123 令和3年8月11日
 法人番号 351234567890123

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
商号	㈱福岡組	㈱福岡建設	H31.8.1	
役員等の氏名	福岡太郎	福岡一郎	H31.8.1	代表取締役
資本金額	120,000千円	150,000千円	H31.8.1	
役員等の氏名	—	取締役 福岡 二郎	H31.8.1	就任
役員等の氏名	取締役 福岡太郎	—	H31.8.1	退任

変更の内容が、次の①【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の②【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

①【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】

商号又は名称のフリガナ 37 フクオカケンセン

商号又は名称 38 (株)福岡建設

代表者又は個人の氏名のフリガナ 39 フクオカイチロウ

代表者又は個人の氏名 40 福岡 一郎

主たる営業所の所在地市区町村コード 41 都道府県名 市区町村名

主たる営業所の所在地 42

郵便番号 43 電話番号 10

資本金額又は出資総額 44 150000 (千円) (ファックス番号の変更があればここに記載)

連絡先 所属等 総務課 氏名 福岡 次郎 電話番号 092-651-1111
 ファックス番号 092-651-2222

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P133 中段</p> <p>1.1 届出の内容が、営業所の新設の場合には、「変更後」の欄に、当該営業所に<u>置かれる</u>法第7条第2号又は第15条第2号に規定する<u>営業所技術者等</u>の氏名を記載し、「備考」の欄に当該営業所の名称を記載すること。</p>	<p>P133 中段</p> <p>1.1 届出の内容が、営業所の新設の場合には、「変更後」の欄に、当該営業所に<u>専任で置かれる</u>法第7条第2号又は第15条第2号に規定する<u>技術者</u>の氏名を記載し、「備考」の欄に当該営業所の名称を記載すること。</p> <p style="text-align: center;">7</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

旧

P135

P135

◎記載要領は78頁を参照してください。

◎記載要領は78頁を参照してください。

様式第八号（第三編関係）

(周知A4)
0 0 0 0 0 3

様式第八号（第三編関係）

(周知A4)
0 0 0 0 0 3

⑤ 営業所技術者等証明書（新規・変更）

⑤ 専任技術者証明書（新規・変更）

- ① 下記のとおり、建設業法第7条第2号、建設業法第15条第2号に規定する営業所技術者等を営業所に置いていることに相違ありません。
- ② 下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

- ① 下記のとおり、建設業法第7条第2号、建設業法第15条第2号に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
- ② 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

令和 3 年 8 月 1 日

令和 3 年 8 月 1 日

地方整備局長 福岡県知事 北博支庁開発部長 福岡県知事

申請者 福岡市博多区東公園7番7号 (株)福岡組 代表取締役 福岡 太郎

届出者

区分 項番 6 1 1 (1. 新規許可 2. 営業所技術者等の担当 3. 営業所技術者等の追加 4. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更) 又は有資格区分の変更

許可番号 6 2 4 0 福岡県知事許可(特-30)第0000123号 平成30年08月01日

地方整備局長 福岡県知事 北博支庁開発部長 福岡県知事

申請者 福岡市博多区東公園7番7号 (株)福岡組 代表取締役 福岡 太郎

届出者

区分 項番 6 1 8 (1. 新規許可 2. 専任技術者の担当 3. 専任技術者の追加 4. 専任技術者が置かれる営業所のみの変更) 又は有資格区分の変更

許可番号 6 2 4 0 福岡県知事許可(特-30)第0000123号 平成30年08月01日

氏名 フリガナ フジワラ シロウ 元号(平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 フジ 藤原 四郎 生年月日 3 4 年 0 7 月 0 1 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 締 し 砂 粒 方 塗 防 内 機 絶 縁 園 井 具 水 清 濁

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5 3 0

変更、追加又は削除の年月日 令和 3 年 8 月 1 日

営業所の名称(旧所属)

営業所の名称(新所属) 本店

営業所技術者等の住所 福岡市西区姪浜〇-〇-〇

氏名 フリガナ フジワラ シロウ 元号(平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 フジ 藤原 四郎 生年月日 3 4 年 0 7 月 0 1 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 締 し 砂 粒 方 塗 防 内 機 絶 縁 園 井 具 水 清 濁

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5 3 0

変更、追加又は削除の年月日 令和 3 年 8 月 1 日

営業所の名称(旧所属)

営業所の名称(新所属) 本店

専任技術者の住所 福岡市西区姪浜〇-〇-〇

氏名 フリガナ 元号(平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 生年月日 年 月 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 締 し 砂 粒 方 塗 防 内 機 絶 縁 園 井 具 水 清 濁

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称(旧所属)

営業所の名称(新所属)

氏名 フリガナ 元号(平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 生年月日 年 月 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 締 し 砂 粒 方 塗 防 内 機 絶 縁 園 井 具 水 清 濁

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称(旧所属)

営業所の名称(新所属)

氏名 フリガナ 元号(平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 生年月日 年 月 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 締 し 砂 粒 方 塗 防 内 機 絶 縁 園 井 具 水 清 濁

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称(旧所属)

営業所の名称(新所属)

氏名 フリガナ 元号(平成H、昭和S、大正T、明治M)

氏名 6 3 生年月日 年 月 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 締 し 砂 粒 方 塗 防 内 機 絶 縁 園 井 具 水 清 濁

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称(旧所属)

営業所の名称(新所属)

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

旧

P136

P136

様式第二十二号の三（第十条の二関係）

⑥ 届出書

（用紙A4）

（1）建設業法第7条第1号に掲げる基準を満たさなくなった場合
 （2）建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった場合
 （3）営業所技術者等を削除した場合
 （4）欠格要件に該当するに至った場合

一部営業所の廃止により営業所技術者等を削除しようとする場合

地方整備局兼 北海道的民局長 福岡県知事 殿

福岡市博多区東公園7番7号 (株)福岡組 代表取締役 福岡 太郎

届出書 廃業となる

営業所技術者等が1人もいなくなった場合

経営がいなくなった場合

令和3年9月10日

項番 大臣コード

許可年月日

許可番号 5140 国土交通大臣 許可 (船特) 03 第0000123号 令和03年08月01日

記

(1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準〔経営業務の管理責任者〕を満たさなくなった場合

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 5 2 3 5 10 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

生年月日 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

(2) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準〔営業所技術者等〕を満たさなくなった場合
 (3) 営業所技術者等を削除した場合

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 5 3 希 藤 二 郎 3 5 11 15 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

生年月日 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

営業所の名称 本店 建設工事の種類 (管)、(機)

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 5 3 3 5 10 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

生年月日 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

営業所の名称 建設工事の種類

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 5 3 3 5 10 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

生年月日 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

営業所の名称 建設工事の種類

(4) 建設業法第8条第1号及び第7号から第11号までに規定する欠格要件に該当するに至った場合

具体的事由

該当した者の氏名
・・・理由

様式第二十二号の三（第十条の二関係）

⑥ 届出書

（用紙A4）

（1）建設業法第7条第1号に掲げる基準を満たさなくなった場合
 （2）建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった場合
 （3）専任の技術者を削除した場合
 （4）欠格要件に該当するに至った場合

一部営業所の廃止により専任の技術者を削除しようとする場合

地方整備局兼 北海道的民局長 福岡県知事 殿

福岡市博多区東公園7番7号 (株)福岡組 代表取締役 福岡 太郎

届出書 廃業となる

専任の技術者が1人もいなくなった場合

経営がいなくなった場合

令和3年9月10日

項番 大臣コード

許可年月日

許可番号 5140 国土交通大臣 許可 (船特) 03 第0000123号 令和03年08月01日

記

(1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準〔経営業務の管理責任者〕を満たさなくなった場合

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 5 2 3 5 10 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

生年月日 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

(2) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準〔専任の技術者〕を満たさなくなった場合
 (3) 専任の技術者を削除した場合

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 5 3 希 藤 二 郎 3 5 11 15 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

生年月日 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

営業所の名称 本店 建設工事の種類 (管)、(機)

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 5 3 3 5 10 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

生年月日 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

営業所の名称 建設工事の種類

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 5 3 3 5 10 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

生年月日 13 14 16 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

営業所の名称 建設工事の種類

(4) 建設業法第8条第1号及び第7号から第11号までに規定する欠格要件に該当するに至った場合

具体的事由

該当した者の氏名
・・・理由

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P137 中段</p> <p>(3) 許可を受けている一部の業種の廃業、営業所の廃止等のため、<u>営業所技術者等</u>を削除した場合</p> <p>この場合、「(3)」を○で囲むとともに、53「氏名」及び「生年月日」、「営業所の名称」並びに「建設工事の種類」の欄に記入すること</p> <p>P137 下段</p> <p>7 「建設工事の種類」の欄は、届け出た技術者が<u>営業所技術者等</u>となっていた建設業に係る建設工事について、次の表の()内に示された略号で記載すること。</p>	<p>P137 中段</p> <p>(3) 許可を受けている一部の業種の廃業、営業所の廃止等のため、<u>専任技術者</u>を削除した場合</p> <p>この場合、「(3)」を○で囲むとともに、53「氏名」及び「生年月日」、「営業所の名称」並びに「建設工事の種類」の欄に記入すること</p> <p>P137 下段</p> <p>7 「建設工事の種類」の欄は、届け出た技術者が<u>専任の技術者</u>となっていた建設業に係る建設工事について、次の表の()内に示された略号で記載すること。</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P157下段 役員等、営業所及び<u>営業所技術者等</u>については別紙による。</p>	<p>P157下段 役員等、営業所及び<u>営業所に置く専任技術者</u>については別紙による。</p> <p>7</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P161 下段 役員等、営業所及び<u>営業所技術者等</u>については別紙による。</p>	<p>P161 下段 役員等、営業所及び<u>営業所に置く専任の技術者</u>については別紙による。</p> <p style="text-align: center;">7</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P164 下段 役員等、営業所及び<u>営業所技術者等</u>については別紙による。</p>	<p>P164 下段 役員等、<u>営業所及び営業所に置く専任技術者</u>については別紙による。</p> <p>7</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P169 下段 役員等、営業所及び<u>営業所技術者等</u>については別紙による。</p>	<p>P169 下段 役員等、<u>営業所及び営業所に置く専任技術者</u>については別紙による。</p> <p>7</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P172</p> <p style="text-align: center;">参 考 資 料</p> <p>ア 福岡県内における書類の提出場所・・・・・・・・・・ 173, 174 ●福岡市内において那珂県土整備事務所が管轄する地域</p> <p>イ 国土交通大臣 ・都道府県知事コード表・・・・・・・・ 174</p> <p>ウ 市区町村コード表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 175</p> <p>エ 有資格コード一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 176</p> <p>オ <u>営業所技術者等証明書</u>における建設業の種類・有資格区分のコード番号表 ・182</p> <p>カ 建設業許可申請書等の用紙販売所・・・・・・・・・・・・ 183</p> <p>キ 許可申請書・確認資料一覧表[チェックリスト]・・・・・・・・ 184</p> <p>ク 変更届出書及び添付書類一覧表・・・・・・・・・・・・ 193</p> <p>ケ 建設業許可Q&A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 195</p>	<p>P172</p> <p style="text-align: center;">参 考 資 料</p> <p>ア 福岡県内における書類の提出場所・・・・・・・・・・ 173, 174 ●福岡市内において那珂県土整備事務所が管轄する地域</p> <p>イ 国土交通大臣 ・都道府県知事コード表・・・・・・・・ 174</p> <p>ウ 市区町村コード表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 175</p> <p>エ 有資格コード一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 176</p> <p>オ <u>専任技術者証明書</u>における建設業の種類・有資格区分のコード番号表 ・182</p> <p>カ 建設業許可申請書等の用紙販売所・・・・・・・・・・・・ 183</p> <p>キ 許可申請書・確認資料一覧表[チェックリスト]・・・・・・・・ 184</p> <p>ク 変更届出書及び添付書類一覧表・・・・・・・・・・・・ 193</p> <p>ケ 建設業許可Q&A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 195</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P182上段</p> <p>オ <u>営業所技術者等証明書</u>における建設業の種類・有資格区分のコード番号表</p>	<p>P182上段</p> <p>オ <u>専任技術者証明書</u>における建設業の種類・有資格区分のコード番号表</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

旧

P185

許可申請書・確認資料一覧表〔チェックリスト〕			
【新規 / 許可換え新規】			
	省略	提出	※ 網掛けは、建設業法第13条に規定する関係対象書類
下記に該当する場合は、当該右欄の書類は省略可			確認資料
個人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第1号 建設業許可申請書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙一 役員等の一覧表
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙二(1) 営業所一覧表(新規許可等)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	営業所の写真提出用台紙 ※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙四 営業所技術者等一覧表
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第2号 工事経歴書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第3号 直前3年の各事業年度における工事施工金額
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第4号 使用人数
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第6号 誓約書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	登記されていないことの証明書(法務局発行) 身分証明書 ※外国人:国籍の記載された住民票
様式第7号の2による申請 (常勤役員等を直接に補佐する者がいる場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号 常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙 常勤役員等の略歴書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常勤性の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	経営管理経験の確認資料(別紙1)
様式第7号による申請 (常勤役員等を直接に補佐する者がいない場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号の2 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙一 常勤役員等の略歴書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙二 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常勤役員等の常勤性の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常勤役員に係る経営管理経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常勤役員を直接に補佐する者に係る確認書類(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号の3 健康保険等の加入状況
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保険加入の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第8号 営業所技術者等証明書(新規・変更)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常勤性の確認資料(別紙2)
指定学科卒業該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
実務経験該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第9号 実務経験証明書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	実務経験の確認資料(別紙1)
資格保有該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	資格証等の提示+写しの提出 (監理技術者資格者証等の携帯義務のあるものは写しのみで可)
第15条第2号ロ該当者なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第10号 指導監督の実務経験証明書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	指導監督の実務経験の確認資料(別紙2)
令第3条該当者なし(監査業務管理責任者 たる支配人のみの場合も省略可)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第11号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表
経営業務管理責任者は省略可 令第3条該当者なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第12号 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第13号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書
個人事業主での申請	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第14号 株主(出資者)調書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第15号 貸借対照表
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第16号 損益計算書・完成工事原価報告書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号 株主資本等変動計算書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号の2 注記表
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号の3 附属明細表 ※ 資本金1億円超または負債の部200億円以上の株式会社のみ提出
法人での申請	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第18号 貸借対照表(個人用)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第19号 損益計算書(個人用)
自己資本500万円以上(個人で決算未到来を除く)、または 原則5年間許可を受けずして継続営業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	財産的基礎の確認資料(別紙2)
個人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定款
支配人登記をしていない個人事業主	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	商業登記全部事項証明書(法人)、履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号 営業の沿革
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の2 所属建設業者団体
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の3 主要取引金融機関名
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	法人・個人事業税納税証明書 ※ 未納のない証明書では不可 (決算未到来の事業者の場合: 県税事務所への法人等設立届(写))

(注1) 様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかでの申請が必要
(注2) 指定学科卒業、実務経験、資格保有のうち、一以上に該当することが必要(指定学科卒業、一部の資格保有は、実務経験も必要)

許可申請書・確認資料一覧表〔チェックリスト〕			
【新規 / 許可換え新規】			
	省略	提出	※ 網掛けは、建設業法第13条に規定する関係対象書類
下記に該当する場合は、当該右欄の書類は省略可			確認資料
個人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第1号 建設業許可申請書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙一 役員等の一覧表
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙二(1) 営業所一覧表(新規許可等)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	営業所の写真提出用台紙 ※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙四 専任技術者一覧表
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第2号 工事経歴書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第3号 直前3年の各事業年度における工事施工金額
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第4号 使用人数
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第6号 誓約書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	登記されていないことの証明書(法務局発行) 身分証明書 ※外国人:国籍の記載された住民票
様式第7号の2による申請 (常勤役員等を直接に補佐する者がいる場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号 常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙 常勤役員等の略歴書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常勤性の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	経営管理経験の確認資料(別紙1)
様式第7号による申請 (常勤役員等を直接に補佐する者がいない場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号の2 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙一 常勤役員等の略歴書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙二 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常勤役員等の常勤性の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常勤役員に係る経営管理経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常勤役員を直接に補佐する者に係る確認書類(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号の3 健康保険等の加入状況
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保険加入の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第8号 専任技術者証明書(新規・変更)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常勤性の確認資料(別紙2)
指定学科卒業該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
実務経験該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第9号 実務経験証明書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	実務経験の確認資料(別紙1)
資格保有該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	資格証等の提示+写しの提出 (監理技術者資格者証等の携帯義務のあるものは写しのみで可)
第15条第2号ロ該当者なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第10号 指導監督の実務経験証明書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	指導監督の実務経験の確認資料(別紙2)
令第3条該当者なし(監査業務管理責任者 たる支配人のみの場合も省略可)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第11号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表
経営業務管理責任者は省略可 令第3条該当者なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第12号 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第13号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書
個人事業主での申請	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	株主(出資者)調書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第14号 貸借対照表
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第15号 損益計算書・完成工事原価報告書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第16号 株主資本等変動計算書
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号の2 注記表
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号の3 附属明細表 ※ 資本金1億円超または負債の部200億円以上の株式会社のみ提出
法人での申請	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第18号 貸借対照表(個人用)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第19号 損益計算書(個人用)
自己資本500万円以上(個人で決算未到来を除く)、または 原則5年間許可を受けずして継続営業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	財産的基礎の確認資料(別紙2)
個人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定款
支配人登記をしていない個人事業主	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	商業登記全部事項証明書(法人)、履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号 営業の沿革
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の2 所属建設業者団体
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の3 主要取引金融機関名
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	法人・個人事業税納税証明書 ※ 未納のない証明書では不可 (決算未到来の事業者の場合: 県税事務所への法人等設立届(写))

(注1) 様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかでの申請が必要
(注2) 指定学科卒業、実務経験、資格保有のうち、一以上に該当することが必要(指定学科卒業、一部の資格保有は、実務経験も必要)

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

P186

許可申請書・確認資料一覧表〔チェックリスト〕
【業種追加 / 般・特新規 / 般・特新規 + 業種追加】

省略	提出	様式番号	書類の名称	確認資料
		第1号	建設業許可申請書	
		別紙一	役員等の一覧表	
		別紙二(1)	営業所一覧表(新規許可等)	
			営業所の写真提出用台紙	※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
		別紙四	営業所技術者等一覧表	
		第2号	工事経歴書(注3)	
		第3号	直前3年の各事業年度における工事施工金額(注3)	
		第4号	使用人数	
		第6号	誓約書	
				登記されていないことの証明書(法務局発行)
				身分証明書 ※外国人: 国籍の記載された住民票
		第7号	常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書	
		別紙一	常勤役員等の略歴書	
				経営管理経験の確認資料(別紙1)
		第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	
		別紙一	常勤役員等の略歴書	
		別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	
				常勤役員に係る経営管理経験の確認資料(別紙1)
				常勤役員を直接に補佐する者に係る確認書類(別紙1)
		第7号の3	健康保険等の加入状況	
				保険加入の確認資料(別紙2)
		第8号	営業所技術者等証明書(新規・変更)(注2)	
				常勤性の確認資料(別紙2)(注2)
				卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
		第9号	実務経験証明書	
				実務経験の確認資料(別紙1)
				資格証等の提示 + 写しの提出 (監理技術者資格者証等の携帯義務のある資格証は写しのみ可)
		第11号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	
		第12号	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	
		第13号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	
		第15号	貸借対照表	
		第16号	損益計算書・完成工事原価報告書	
		第17号	株主資本等変動計算書	
		第17号の2	注記表	
		第17号の3	附属明細表 ※ 資本金1億円超または負債の部200億円以上の株式会社のみ提出	
		第18号	貸借対照表(個人用)	
		第19号	損益計算書(個人用)	
				財産的基礎の確認資料(別紙2)

令第3条第2項の(1)に規定する(監理業務管理責任者たる支配人のみの場合は省略可)
経営業務管理責任者は省略可
令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書
注1) 様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかの申請が必要
注2) 営業所技術者等に関しては、追加、般・特新規の業種を担当する技術者の書類を提出
指定学科卒業、実務経験、資格保有のうち、一以上に該当することが必要(指定学科卒業、一部の資格保有は、実務経験も必要)
注3) 追加に係る業種分も作成する

≪ 以下については変更がなければ省略可能(変更がある場合、省略不可) ≫

省略	提出	様式番号	書類の名称	確認資料
			(常勤役員等(経営業務の管理責任者)の)	常勤性の確認資料(別紙2)
		第10号	指導監督的実務経験証明書	指導監督的実務経験の確認資料(別紙2)
		第14号	株主(出資者)調書	
			定款	
			商業登記全部事項証明書(法人)、履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)	
		第20号	営業の沿革	
		第20号の2	所属建設業者団体	
		第20号の3	主要取引金融機関名	

旧

P186

許可申請書・確認資料一覧表〔チェックリスト〕
【業種追加 / 般・特新規 / 般・特新規 + 業種追加】

省略	提出	様式番号	書類の名称	確認資料
		第1号	建設業許可申請書	
		別紙一	役員等の一覧表	
		別紙二(1)	営業所一覧表(新規許可等)	
			営業所の写真提出用台紙	※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
		別紙四	専任技術者一覧表	
		第2号	工事経歴書(注3)	
		第3号	直前3年の各事業年度における工事施工金額(注3)	
		第4号	使用人数	
		第6号	誓約書	
				登記されていないことの証明書(法務局発行)
				身分証明書 ※外国人: 国籍の記載された住民票
		第7号	常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書	
		別紙一	常勤役員等の略歴書	
				経営管理経験の確認資料(別紙1)
		第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	
		別紙一	常勤役員等の略歴書	
		別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	
				常勤役員に係る経営管理経験の確認資料(別紙1)
				常勤役員を直接に補佐する者に係る確認書類(別紙1)
		第7号の3	健康保険等の加入状況	
				保険加入の確認資料(別紙2)
		第8号	専任技術者証明書(新規・変更)(注2)	
				常勤性の確認資料(別紙2)(注2)
				卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
		第9号	実務経験証明書	
				実務経験の確認資料(別紙1)
				資格証等の提示 + 写しの提出 (監理技術者資格者証等の携帯義務のある資格証は写しのみ可)
		第11号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	
		第12号	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	
		第13号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	
		第15号	貸借対照表	
		第16号	損益計算書・完成工事原価報告書	
		第17号	株主資本等変動計算書	
		第17号の2	注記表	
		第17号の3	附属明細表 ※ 資本金1億円超または負債の部200億円以上の株式会社のみ提出	
		第18号	貸借対照表(個人用)	
		第19号	損益計算書(個人用)	
				財産的基礎の確認資料(別紙2)

令第3条第2項の(1)に規定する(監理業務管理責任者たる支配人のみの場合は省略可)
経営業務管理責任者は省略可
令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書
注1) 様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかの申請が必要
注2) 専任技術者等に関しては、追加、般・特新規の業種を担当する技術者の書類を提出
指定学科卒業、実務経験、資格保有のうち、一以上に該当することが必要(指定学科卒業、一部の資格保有は、実務経験も必要)
注3) 追加に係る業種分も作成する

≪ 以下については変更がなければ省略可能(変更がある場合、省略不可) ≫

省略	提出	様式番号	書類の名称	確認資料
			(常勤役員等(経営業務の管理責任者)の)	常勤性の確認資料(別紙2)
		第10号	指導監督的実務経験証明書	指導監督的実務経験の確認資料(別紙2)
		第14号	株主(出資者)調書	
			定款	
			商業登記全部事項証明書(法人)、履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)	
		第20号	営業の沿革	
		第20号の2	所属建設業者団体	
		第20号の3	主要取引金融機関名	

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

P187

許可申請書・確認資料一覧表〔チェックリスト〕			
【業種追加+更新／般・特新規+更新／業種追加+般・特新規+更新】			
＜いずれも更新の日(許可の満了日)の2か月前までの申請が必要です＞			
※ 適用は、建設業法第13条に規定する間接対象書類			
省略	提出	書類の名称	確認資料
個人	<input type="checkbox"/>	第1号 建設業許可申請書	
	<input type="checkbox"/>	別紙一 役員等の一覧表	
	<input type="checkbox"/>	別紙二(1) 営業所一覧表(新規許可等)	
	<input type="checkbox"/>	別紙二(2) 営業所一覧表(更新)	
	<input type="checkbox"/>	営業所の写真提出用台紙	※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
	<input type="checkbox"/>	別紙四 営業所技術者等一覧表	
	<input type="checkbox"/>	第2号 工事経歴書(注3)	
	<input type="checkbox"/>	第3号 直前3年の各事業年度における工事施工金額(注3)	
	<input type="checkbox"/>	第4号 使用人枚	
	<input type="checkbox"/>	第5号 誓約書	
	<input type="checkbox"/>		登記されていないことの証明書(法務局発行)
	<input type="checkbox"/>		身分証明書 ※外国人:国籍の記載された住民票
様式第7号の2による申請(常勤役員等を直接に補佐する者がいる場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	第7号 常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書	
	<input type="checkbox"/>	別紙 常勤役員等の略歴書	
現在証明されている者から変更なし	<input type="checkbox"/>		経営管理経験の確認資料(別紙1)
様式第7号による申請(常勤役員等を直接に補佐する者がいない場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	第7号の2 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	
	<input type="checkbox"/>	別紙一 常勤役員等の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	別紙二 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	
現在証明されている者から変更なし	<input type="checkbox"/>		常勤役員に係る経営管理経験の確認資料(別紙1)
現在証明されている者から変更なし	<input type="checkbox"/>		常勤役員を直接に補佐する者に係る略歴書(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	第7号の3 健康保険等の加入状況	
	<input type="checkbox"/>		保険加入の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	第8号 営業所技術者等証明書(新規・変更)(注2)	
	<input type="checkbox"/>		常勤性の確認資料(別紙2)(注2)
	<input type="checkbox"/>		卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
指定学科卒業該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	第9号 実務経験証明書	
実務経験該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>		実務経験の確認資料(別紙1)
資格保有該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>		資格証等の提示+写しの提出(監理技術者資格証等の携帯職務のある資格証は写しのみ可)
令第3条該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	第11号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	
	<input type="checkbox"/>	第12号 許可申請書の住所、生年月日等に関する調書	
	<input type="checkbox"/>	第13号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	
	<input type="checkbox"/>	第15号 貸借対照表	
	<input type="checkbox"/>	第16号 損益計算書・完成工事原価報告書	
	<input type="checkbox"/>	第17号 株主資本等変動計算書	
	<input type="checkbox"/>	第17号の2 注記表	
	<input type="checkbox"/>	第17号の3 附属明細表 ※資本金1億円超または負債の部200億円以上の株式会社のみ提出	
	<input type="checkbox"/>	第18号 貸借対照表(個人用)	
	<input type="checkbox"/>	第19号 損益計算書(個人用)	
	<input type="checkbox"/>		財産的基礎の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	第20号 営業の沿革	

(注1) 様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかの申請が必要
 (注2) 営業所技術者等については、追加、般・特新規の業種を提出する技術者の書類を提出
 指定学科卒業、実務経験、資格保有のうち、一以上に該当することが必要(指定学科卒業、一部の資格保有は、実務経験も必要)
 (注3) 追加に係る業種分を作成する

＜以下については変更がなければ省略可能(変更がある場合、省略不可)＞

省略	提出	書類の名称	確認資料
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(常勤役員等(経営業務の管理責任者)の)	常勤性の確認資料(別紙2)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第10号 指導監督的実務経験証明書	指導監督的実務経験の確認資料(別紙2)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第14号 株主(出資者)調書	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定款	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	商業登記全部事項証明書(法人)、履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の2 所属建設業者団体	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の3 主要取引金融機関名	

旧

P187

許可申請書・確認資料一覧表〔チェックリスト〕			
【業種追加+更新／般・特新規+更新／業種追加+般・特新規+更新】			
＜いずれも更新の日(許可の満了日)の2か月前までの申請が必要です＞			
※ 適用は、建設業法第13条に規定する間接対象書類			
省略	提出	書類の名称	確認資料
個人	<input type="checkbox"/>	第1号 建設業許可申請書	
	<input type="checkbox"/>	別紙一 役員等の一覧表	
	<input type="checkbox"/>	別紙二(1) 営業所一覧表(新規許可等)	
	<input type="checkbox"/>	別紙二(2) 営業所一覧表(更新)	
	<input type="checkbox"/>	営業所の写真提出用台紙	※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
	<input type="checkbox"/>	別紙四 専任技術者一覧表	
	<input type="checkbox"/>	第2号 工事経歴書(注3)	
	<input type="checkbox"/>	第3号 直前3年の各事業年度における工事施工金額(注3)	
	<input type="checkbox"/>	第4号 使用人枚	
	<input type="checkbox"/>	第5号 誓約書	
	<input type="checkbox"/>		登記されていないことの証明書(法務局発行)
	<input type="checkbox"/>		身分証明書 ※外国人:国籍の記載された住民票
様式第7号の2による申請(常勤役員等を直接に補佐する者がいる場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	第7号 常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書	
	<input type="checkbox"/>	別紙 常勤役員等の略歴書	
現在証明されている者から変更なし	<input type="checkbox"/>		経営管理経験の確認資料(別紙1)
様式第7号による申請(常勤役員等を直接に補佐する者がいない場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	第7号の2 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	
	<input type="checkbox"/>	別紙一 常勤役員等の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	別紙二 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	
現在証明されている者から変更なし	<input type="checkbox"/>		常勤役員に係る経営管理経験の確認資料(別紙1)
現在証明されている者から変更なし	<input type="checkbox"/>		常勤役員を直接に補佐する者に係る略歴書(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	第7号の3 健康保険等の加入状況	
	<input type="checkbox"/>		保険加入の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	第8号 専任技術者証明書(新規・変更)(注2)	
	<input type="checkbox"/>		常勤性の確認資料(別紙2)(注2)
	<input type="checkbox"/>		卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
指定学科卒業該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	第9号 実務経験証明書	
実務経験該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>		実務経験の確認資料(別紙1)
資格保有該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>		資格証等の提示+写しの提出(監理技術者資格証等の携帯職務のある資格証は写しのみ可)
令第3条該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	第11号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	
	<input type="checkbox"/>	第12号 許可申請書の住所、生年月日等に関する調書	
	<input type="checkbox"/>	第13号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	
	<input type="checkbox"/>	第15号 貸借対照表	
	<input type="checkbox"/>	第16号 損益計算書・完成工事原価報告書	
	<input type="checkbox"/>	第17号 株主資本等変動計算書	
	<input type="checkbox"/>	第17号の2 注記表	
	<input type="checkbox"/>	第17号の3 附属明細表 ※資本金1億円超または負債の部200億円以上の株式会社のみ提出	
	<input type="checkbox"/>	第18号 貸借対照表(個人用)	
	<input type="checkbox"/>	第19号 損益計算書(個人用)	
	<input type="checkbox"/>		財産的基礎の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	第20号 営業の沿革	

(注1) 様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかの申請が必要
 (注2) 専任技術者等については、追加、般・特新規の業種を提出する技術者の書類を提出
 指定学科卒業、実務経験、資格保有のうち、一以上に該当することが必要(指定学科卒業、一部の資格保有は、実務経験も必要)
 (注3) 追加に係る業種分を作成する

＜以下については変更がなければ省略可能(変更がある場合、省略不可)＞

省略	提出	書類の名称	確認資料
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(常勤役員等(経営業務の管理責任者)の)	常勤性の確認資料(別紙2)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第10号 指導監督的実務経験証明書	指導監督的実務経験の確認資料(別紙2)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第14号 株主(出資者)調書	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定款	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	商業登記全部事項証明書(法人)、履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の2 所属建設業者団体	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の3 主要取引金融機関名	

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

旧

P188

P188

許可申請書・確認資料一覧表〔チェックリスト〕				
【更新】				
※ 網掛けは、建設業法第13条に規定する閲覧対象書類				
下記に該当する場合は、当該右欄の書類は省略可	省略	提出	書類の名称	確認資料
個人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第1号 建設業許可申請書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙一 役員等の一覧表	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙二(2) 営業所一覧表(更新)	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	営業所の写真提出用台紙	※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙四 営業所技術者等一覧表	
決算の変更届(直近5年分)を提出済	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第2号 工事経歴書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第3号 直前3年の各事業年度における工事施工金額	
決算の変更届に添付、又は変更なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第4号 使用人数	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第6号 誓約書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		登記されていないことの証明書(法務局発行)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		身分証明書 ※外国人・国籍の記載された住民票
様式第7号の2による申請(常勤役員等を直接に補佐する者がある場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号 常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙 常勤役員等の略歴書	
様式第7号による申請(常勤役員等を直接に補佐する者がいない場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号の2 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙一 常勤役員等の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙二 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号の3 健康保険等の加入状況	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		保険加入の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		(営業所専任技術者に係る)卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
各項目の該当者なし、又は前回申請時から変更なし(注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第9号 実務経験証明書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		実務経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		資格証等の提示 + 写しの提出(監理技術者資格者証等の携帯義務のあるものは写しのみで可)
該当者なし、又は前回申請時から変更なし(注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第10号 指導監督的実務経験証明書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		指導監督的実務経験の確認資料(別紙2)
令第3条該当者なし(監査業務管理責任者たる支配人のみの場合は省略可)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第11号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	
経営業務管理責任者は省略可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第12号 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	
令第3条該当者なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第13号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第15号 貸借対照表	
決算の変更届(直近5年分)を提出済の法人、又は個人事業主	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第16号 損益計算書・完成工事原価報告書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号 株主資本等変動計算書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号の2 注記表	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号の3 附屬明細表 ※資本金1億円超または負債の部200億円以上の株式会社のみ提出	
決算の変更届(直近5年分)を提出済の個人事業主、又は法人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第18号 貸借対照表(個人用)	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第19号 損益計算書(個人用)	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号 営業の沿革	
決算の変更届(直近5年分)を提出済(注1)様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかでの申請が必要(注2)営業所技術者等が変更する場合は、別途変更届出書(様式第22号の2)等の提出が必要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		法人・個人事業税納税証明書 ※未納のない証明書では不可

≪ 以下については変更がなければ省略可能(変更がある場合、省略不可) ≫

省略	提出	書類の名称	確認資料
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第14号 株主(出資者)調書	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定款	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	商業登記全部事項証明書(法人)、履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の2 所属建設業者団体	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の3 主要取引金融機関名	

許可申請書・確認資料一覧表〔チェックリスト〕				
【更新】				
※ 網掛けは、建設業法第13条に規定する閲覧対象書類				
下記に該当する場合は、当該右欄の書類は省略可	省略	提出	書類の名称	確認資料
個人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第1号 建設業許可申請書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙一 役員等の一覧表	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙二(2) 営業所一覧表(更新)	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	営業所の写真提出用台紙	※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙四 専任技術者一覧表	
決算の変更届(直近5年分)を提出済	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第2号 工事経歴書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第3号 直前3年の各事業年度における工事施工金額	
決算の変更届に添付、又は変更なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第4号 使用人数	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第6号 誓約書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		登記されていないことの証明書(法務局発行)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		身分証明書 ※外国人・国籍の記載された住民票
様式第7号の2による申請(常勤役員等を直接に補佐する者がある場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号 常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙 常勤役員等の略歴書	
様式第7号による申請(常勤役員等を直接に補佐する者がいない場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号の2 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙一 常勤役員等の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	別紙二 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第7号の3 健康保険等の加入状況	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		保険加入の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		(営業所専任技術者に係る)卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
各項目の該当者なし、又は前回申請時から変更なし(注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第9号 実務経験証明書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		実務経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		資格証等の提示 + 写しの提出(監理技術者資格者証等の携帯義務のあるものは写しのみで可)
該当者なし、又は前回申請時から変更なし(注2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第10号 指導監督的実務経験証明書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		指導監督的実務経験の確認資料(別紙2)
令第3条該当者なし(監査業務管理責任者たる支配人のみの場合は省略可)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第11号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	
経営業務管理責任者は省略可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第12号 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	
令第3条該当者なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第13号 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第15号 貸借対照表	
決算の変更届(直近5年分)を提出済の法人、又は個人事業主	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第16号 損益計算書・完成工事原価報告書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号 株主資本等変動計算書	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号の2 注記表	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第17号の3 附屬明細表 ※資本金1億円超または負債の部200億円以上の株式会社のみ提出	
決算の変更届(直近5年分)を提出済の個人事業主、又は法人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第18号 貸借対照表(個人用)	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第19号 損益計算書(個人用)	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号 営業の沿革	
決算の変更届(直近5年分)を提出済(注1)様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかでの申請が必要(注2)営業所の専任技術者が変更する場合は、別途変更届出書(様式第22号の2)等の提出が必要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		法人・個人事業税納税証明書 ※未納のない証明書では不可

≪ 以下については変更がなければ省略可能(変更がある場合、省略不可) ≫

省略	提出	書類の名称	確認資料
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第14号 株主(出資者)調書	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定款	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	商業登記全部事項証明書(法人)、履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の2 所属建設業者団体	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第20号の3 主要取引金融機関名	

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

旧

P189

P189

許可申請書・確認資料一覧表(チェックリスト)				
【譲渡及び譲受け / 合併 / 分割】				
<譲渡及び譲受け、合併、分割は、事前の申請が必要です。譲渡等の日以降の申請は不可>				
※ 網掛けは、建設業法第13条に規定する簡易対象書類				
下記に該当する場合は、当該右欄の書類は省略可	省略	提出	確認資料	
個人への譲渡	<input type="checkbox"/>	第22号の05	譲渡及び譲受け認可申請書	いずれか該当するものを提出
	<input type="checkbox"/>	第22号の07	合併認可申請書	
	<input type="checkbox"/>	第22号の08	分割認可申請書	
	<input type="checkbox"/>	別紙一	役員等の一覧表	
	<input type="checkbox"/>	別紙二	営業所一覧表	
	<input type="checkbox"/>	別紙三	営業所の写真提出用台紙	
個人間での譲渡	<input type="checkbox"/>		営業所の写真提出用台紙	※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
	<input type="checkbox"/>		別紙三	専任技術者一覧表
	<input type="checkbox"/>			譲渡・合併・分割認可書の写し(新設分割の場合は、分割認可書)
	<input type="checkbox"/>			(合併の場合)合併比率説明書を追加
	<input type="checkbox"/>			(分割の場合)分割比率説明書を追加
	<input type="checkbox"/>			譲渡・合併・分割認可書に係る株主総会等の決議録
様式第7号の2による申請 (常勤役員等を直接に補佐する者がいる場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	第2号の06	誓約書(健康保険等に関する届出の誓約書)	登記されていないことの証明書(法務局発行) 身分証明書 ※外国人:国籍の記載された住民票
	<input type="checkbox"/>	第2号	工事経歴書	
	<input type="checkbox"/>	第3号	直前3年の各事業年度における工事施工金額	
	<input type="checkbox"/>	第4号	使用人数(※予定人数を記載)	
	<input type="checkbox"/>	第6号	誓約書	
	<input type="checkbox"/>	第7号	常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書	
様式第7号による申請 (常勤役員等を直接に補佐する者がいない場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	別紙一	常勤役員等の略歴書	常勤役員の確認資料(別紙2) 経営管理経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	別紙二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	別紙一	常勤役員等の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	
	<input type="checkbox"/>	第7号の3	健康保険等の加入状況(※承継日から2週間以内に提出)	
指定学科卒業該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	第3号	営業所技術者等証明書(新規・変更)	常勤性の確認資料(別紙2) 卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
	<input type="checkbox"/>	第9号	実務経験証明書	
	<input type="checkbox"/>	第10号	指導監督的実務経験証明書	
	<input type="checkbox"/>	第11号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	
	<input type="checkbox"/>	第12号	許可申請書の住所、生年月日等に関する調書	
	<input type="checkbox"/>	第13号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	
個人事業主での申請、合併により新設された法人及び新設分割により設立された法人(承継日から30日以内に提出)	<input type="checkbox"/>	第14号	株主(出資者)調書	実務経験の確認資料(別紙1) 資格証等の提示+写しの提出 (電送対応実務経験等の構築期間のあるものは写しのみ可)
	<input type="checkbox"/>	第15号	貸借対照表	
	<input type="checkbox"/>	第16号	損益計算書・完成工事原価報告書	
	<input type="checkbox"/>	第17号	株主資本等変動計算書	
	<input type="checkbox"/>	第17号の02	注記表	
	<input type="checkbox"/>	第17号の03	附属明細表 ※ 資本金1億円超または負債の部200億円以上の株式会社のみ提出	
法人での申請	<input type="checkbox"/>	第18号	貸借対照表(個人用)	財産的基礎の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	第19号	損益計算書(個人用)	
	<input type="checkbox"/>		定款	
	<input type="checkbox"/>		商業登記全部事項証明書(法人)、履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)	
	<input type="checkbox"/>	第20号	営業の沿革	
	<input type="checkbox"/>	第20号の02	所属建設業者団体	
自己資本500万円以上(個人で決算科目を除く)、または風評の中間評価を受けて継続営業 個人 支配人登記をしていない個人事業主	<input type="checkbox"/>	第20号の03	主要取引金融機関名	法人・個人事業税納税証明書 ※未納のない証明書では不可 (決算未到来の事業者の場合:県税事務所への法人等設立届(券))
	<input type="checkbox"/>		法人・個人事業税納税証明書 ※未納のない証明書では不可 (決算未到来の事業者の場合:県税事務所への法人等設立届(券))	
	<input type="checkbox"/>	第20号	営業の沿革	
	<input type="checkbox"/>	第20号の02	所属建設業者団体	
	<input type="checkbox"/>	第20号の03	主要取引金融機関名	
	<input type="checkbox"/>		法人・個人事業税納税証明書 ※未納のない証明書では不可 (決算未到来の事業者の場合:県税事務所への法人等設立届(券))	

(注1)様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかの申請が必要
(注2)指定学科卒業、実務経験、資格保有のうち、一以上に該当することが必要(指定学科卒業、一部の資格保有は、実務経験も必要)

許可申請書・確認資料一覧表(チェックリスト)				
【譲渡及び譲受け / 合併 / 分割】				
<譲渡及び譲受け、合併、分割は、事前の申請が必要です。譲渡等の日以降の申請は不可>				
※ 網掛けは、建設業法第13条に規定する簡易対象書類				
下記に該当する場合は、当該右欄の書類は省略可	省略	提出	確認資料	
個人への譲渡	<input type="checkbox"/>	第22号の05	譲渡及び譲受け認可申請書	いずれか該当するものを提出
	<input type="checkbox"/>	第22号の07	合併認可申請書	
	<input type="checkbox"/>	第22号の08	分割認可申請書	
	<input type="checkbox"/>	別紙一	役員等の一覧表	
	<input type="checkbox"/>	別紙二	営業所一覧表	
	<input type="checkbox"/>	別紙三	営業所の写真提出用台紙	
個人間での譲渡	<input type="checkbox"/>		営業所の写真提出用台紙	※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
	<input type="checkbox"/>		別紙三	専任技術者一覧表
	<input type="checkbox"/>			譲渡・合併・分割認可書の写し(新設分割の場合は、分割認可書)
	<input type="checkbox"/>			(合併の場合)合併比率説明書を追加
	<input type="checkbox"/>			(分割の場合)分割比率説明書を追加
	<input type="checkbox"/>			譲渡・合併・分割認可書に係る株主総会等の決議録
様式第7号の2による申請 (常勤役員等を直接に補佐する者がいる場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	第2号の06	誓約書(健康保険等に関する届出の誓約書)	登記されていないことの証明書(法務局発行) 身分証明書 ※外国人:国籍の記載された住民票
	<input type="checkbox"/>	第2号	工事経歴書	
	<input type="checkbox"/>	第3号	直前3年の各事業年度における工事施工金額	
	<input type="checkbox"/>	第4号	使用人数(※予定人数を記載)	
	<input type="checkbox"/>	第6号	誓約書	
	<input type="checkbox"/>	第7号	常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書	
様式第7号による申請 (常勤役員等を直接に補佐する者がいない場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	別紙一	常勤役員等の略歴書	常勤役員の確認資料(別紙2) 経営管理経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	別紙二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	別紙一	常勤役員等の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	
	<input type="checkbox"/>	第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	
	<input type="checkbox"/>	第7号の3	健康保険等の加入状況(※承継日から2週間以内に提出)	
指定学科卒業該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	第3号	営業所技術者等証明書(新規・変更)	常勤性の確認資料(別紙2) 卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
	<input type="checkbox"/>	第9号	実務経験証明書	
	<input type="checkbox"/>	第10号	指導監督的実務経験証明書	
	<input type="checkbox"/>	第11号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	
	<input type="checkbox"/>	第12号	許可申請書の住所、生年月日等に関する調書	
	<input type="checkbox"/>	第13号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	
個人事業主での申請、合併により新設された法人及び新設分割により設立された法人(承継日から30日以内に提出)	<input type="checkbox"/>	第14号	株主(出資者)調書	実務経験の確認資料(別紙1) 資格証等の提示+写しの提出 (電送対応実務経験等の構築期間のあるものは写しのみ可)
	<input type="checkbox"/>	第15号	貸借対照表	
	<input type="checkbox"/>	第16号	損益計算書・完成工事原価報告書	
	<input type="checkbox"/>	第17号	株主資本等変動計算書	
	<input type="checkbox"/>	第17号の02	注記表	
	<input type="checkbox"/>	第17号の03	附属明細表 ※ 資本金1億円超または負債の部200億円以上の株式会社のみ提出	
法人での申請	<input type="checkbox"/>	第18号	貸借対照表(個人用)	財産的基礎の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	第19号	損益計算書(個人用)	
	<input type="checkbox"/>		定款	
	<input type="checkbox"/>		商業登記全部事項証明書(法人)、履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)	
	<input type="checkbox"/>	第20号	営業の沿革	
	<input type="checkbox"/>	第20号の02	所属建設業者団体	
自己資本500万円以上(個人で決算科目を除く)、または風評の中間評価を受けて継続営業 個人 支配人登記をしていない個人事業主	<input type="checkbox"/>	第20号の03	主要取引金融機関名	法人・個人事業税納税証明書 ※未納のない証明書では不可 (決算未到来の事業者の場合:県税事務所への法人等設立届(券))
	<input type="checkbox"/>		法人・個人事業税納税証明書 ※未納のない証明書では不可 (決算未到来の事業者の場合:県税事務所への法人等設立届(券))	
	<input type="checkbox"/>	第20号	営業の沿革	
	<input type="checkbox"/>	第20号の02	所属建設業者団体	
	<input type="checkbox"/>	第20号の03	主要取引金融機関名	
	<input type="checkbox"/>		法人・個人事業税納税証明書 ※未納のない証明書では不可 (決算未到来の事業者の場合:県税事務所への法人等設立届(券))	

(注1)様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかの申請が必要
(注2)指定学科卒業、実務経験、資格保有のうち、一以上に該当することが必要(指定学科卒業、一部の資格保有は、実務経験も必要)

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

旧

P190

P190

許可申請書・確認資料一覧表〔チェックリスト〕			
【相統】			
<相統は、建設業者である被相続人の死亡から30日以内の申請が必要です。>			
※ 網掛けは、建設業法第13条に規定する開覧対象書類			
省略	提出	様式番号	書類の名称
省略	提出	書類の名称	確認資料
	<input type="checkbox"/>	第22号の10	相統認可申請書
	<input type="checkbox"/>	別紙一	営業所一覧表
	<input type="checkbox"/>		営業所の写真提出用台紙 ※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
	<input type="checkbox"/>	別紙二	営業所技術者等一覧表
	<input type="checkbox"/>		戸籍謄本等(被相続人との続柄を証する書類)
申請者以外に相続人がいない場合	<input type="checkbox"/>		申請者以外の相続人の同意書
	<input type="checkbox"/>	第22号の11	誓約書(健康保険等に関する届出の誓約書)
	<input type="checkbox"/>	第2号	工事経歴書
	<input type="checkbox"/>	第3号	直前3年の各事業年度における工事施工金額
	<input type="checkbox"/>	第4号	使用人数(※予定人数を記載)
	<input type="checkbox"/>	第6号	誓約書
	<input type="checkbox"/>		登記されていないことの証明書(法務局発行)
	<input type="checkbox"/>		身分証明書 ※外国人:国籍の記載された住民票
様式第7号の2による申請 (常勤役員等を直接に補佐する者がある場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	第7号	常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書
	<input type="checkbox"/>	別紙	常勤役員等の略歴書
	<input type="checkbox"/>		常勤性の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>		経営管理経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書
	<input type="checkbox"/>	別紙一	常勤役員等の略歴書
	<input type="checkbox"/>	別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書
	<input type="checkbox"/>		常勤役員等の常勤性の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>		常勤役員に係る経営管理経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>		常勤役員を直接に補佐する者に係る確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	第7号の3	健康保険等の加入状況(※承継日から2週間以内に提出)
	<input type="checkbox"/>		保険加入の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	第8号	営業所技術者等証明書(新規・変更)
	<input type="checkbox"/>		常勤性の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>		卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
指定学科卒業該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	第9号	実務経験証明書
	<input type="checkbox"/>		実務経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>		資格証等の提示+写しの提出 (監理技術者資格者証等の携帯職務のあるものは写しのみで可)
資格保有該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	第10号	指導監督的実務経験証明書
	<input type="checkbox"/>		指導監督的実務経験の確認資料(別紙2)
令第3条第2号ロ該当者なし (令第3条第2号ハ(監理技術者等)または第3条第2号ニ(監理技術者等)に該当する場合は、写しを提出、原本持参)	<input type="checkbox"/>	第11号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表
経営業務管理責任者は省略可 令第3条該当者なし	<input type="checkbox"/>	第12号	許可申請書の住所、生年月日等に関する調書
	<input type="checkbox"/>	第13号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書
	<input type="checkbox"/>	第18号	貸借対照表(個人用)
	<input type="checkbox"/>	第19号	損益計算書(個人用)
	<input type="checkbox"/>		財産的基礎の確認資料(別紙2)
自己資本500万円以上(個人で決算本期末を除く)、または 歴前5年間許可を受けて継続営業 支配人登記をしていない個人事業主	<input type="checkbox"/>		履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)
	<input type="checkbox"/>	第20号	営業の沿革
	<input type="checkbox"/>	第20号の2	所属建設業者団体
	<input type="checkbox"/>	第20号の3	主要取引(金融機関名)
	<input type="checkbox"/>		個人事業税納税証明書 ※未納のない証明書では不可 (決算未到来の事業者の場合:県税事務所への法人等設立届(写))

(注1)様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかでの申請が必要
(注2)指定学科卒業、実務経験、資格保有のうち、一以上に該当することが必要(指定学科卒業、一部の資格保有は、実務経験も必要)

許可申請書・確認資料一覧表〔チェックリスト〕			
【相統】			
<相統は、建設業者である被相続人の死亡から30日以内の申請が必要です。>			
※ 網掛けは、建設業法第13条に規定する開覧対象書類			
省略	提出	様式番号	書類の名称
省略	提出	書類の名称	確認資料
	<input type="checkbox"/>	第22号の10	相統認可申請書
	<input type="checkbox"/>	別紙一	営業所一覧表
	<input type="checkbox"/>		営業所の写真提出用台紙 ※ R3.4.1以降追加(県ホームページ参照)
	<input type="checkbox"/>	別紙二	専任技術者一覧表
	<input type="checkbox"/>		戸籍謄本等(被相続人との続柄を証する書類)
申請者以外に相続人がいない場合	<input type="checkbox"/>		申請者以外の相続人の同意書
	<input type="checkbox"/>	第22号の11	誓約書(健康保険等に関する届出の誓約書)
	<input type="checkbox"/>	第2号	工事経歴書
	<input type="checkbox"/>	第3号	直前3年の各事業年度における工事施工金額
	<input type="checkbox"/>	第4号	使用人数(※予定人数を記載)
	<input type="checkbox"/>	第6号	誓約書
	<input type="checkbox"/>		登記されていないことの証明書(法務局発行)
	<input type="checkbox"/>		身分証明書 ※外国人:国籍の記載された住民票
様式第7号の2による申請 (常勤役員等を直接に補佐する者がある場合)(注1)	<input type="checkbox"/>	第7号	常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書
	<input type="checkbox"/>	別紙	常勤役員等の略歴書
	<input type="checkbox"/>		常勤性の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>		経営管理経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書
	<input type="checkbox"/>	別紙一	常勤役員等の略歴書
	<input type="checkbox"/>	別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書
	<input type="checkbox"/>		常勤役員等の常勤性の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>		常勤役員に係る経営管理経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>		常勤役員を直接に補佐する者に係る確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>	第7号の3	健康保険等の加入状況(※承継日から2週間以内に提出)
	<input type="checkbox"/>		保険加入の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>	第8号	専任技術者証明書(新規・変更)
	<input type="checkbox"/>		常勤性の確認資料(別紙2)
	<input type="checkbox"/>		卒業証明書(卒業証書の場合は、写しを提出、原本持参)
指定学科卒業該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	第9号	実務経験証明書
	<input type="checkbox"/>		実務経験の確認資料(別紙1)
	<input type="checkbox"/>		資格証等の提示+写しの提出 (監理技術者資格者証等の携帯職務のあるものは写しのみで可)
資格保有該当者なし(注2)	<input type="checkbox"/>	第10号	指導監督的実務経験証明書
	<input type="checkbox"/>		指導監督的実務経験の確認資料(別紙2)
令第3条第2号ロ該当者なし (令第3条第2号ハ(監理技術者等)または第3条第2号ニ(監理技術者等)に該当する場合は、写しを提出、原本持参)	<input type="checkbox"/>	第11号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表
経営業務管理責任者は省略可 令第3条該当者なし	<input type="checkbox"/>	第12号	許可申請書の住所、生年月日等に関する調書
	<input type="checkbox"/>	第13号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書
	<input type="checkbox"/>	第18号	貸借対照表(個人用)
	<input type="checkbox"/>	第19号	損益計算書(個人用)
	<input type="checkbox"/>		財産的基礎の確認資料(別紙2)
自己資本500万円以上(個人で決算本期末を除く)、または 歴前5年間許可を受けて継続営業 支配人登記をしていない個人事業主	<input type="checkbox"/>		履歴事項全部証明書(支配人登記をした個人)
	<input type="checkbox"/>	第20号	営業の沿革
	<input type="checkbox"/>	第20号の2	所属建設業者団体
	<input type="checkbox"/>	第20号の3	主要取引(金融機関名)
	<input type="checkbox"/>		個人事業税納税証明書 ※未納のない証明書では不可 (決算未到来の事業者の場合:県税事務所への法人等設立届(写))

(注1)様式第7号又は様式第7号の2のうち、いずれかでの申請が必要
(注2)指定学科卒業、実務経験、資格保有のうち、一以上に該当することが必要(指定学科卒業、一部の資格保有は、実務経験も必要)

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新

旧

P191

P191

◆ 経営管理経験の確認資料		別紙1
区分	確認資料	備考
個人事業主としての経験	<p>【標準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 確定申告書(写) ※給与所得がある場合は右欄参照 契約書等(写)(年1件以上) <p>【許可業者での経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の許可書(写) + 営業の沿革(写)、または、必要年数分の許可書(写) 必要に応じて当時の様式第7号(写) 	<p>【給与所得あり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金記録等で雇用期間が確認できる場合は、その期間を控除 確認できない場合は、応相談
法人役員としての経験	<p>【標準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人税・消費税申告書(写) 契約書等(写)(年1件以上) 商業登記 <p>【許可業者での経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の許可書(写) + 営業の沿革(写)、または、必要年数分の許可書(写) 当該法人の商業登記 必要に応じて当時の様式第7号(写) 	<p>※大臣及び他都道府県許可業者での経験の場合、許可書(写)は、経験年数分が必要</p>
【必要経験年数】		
<p>【1名にて経営管理体制を有する場合】(建設業法施行規則(以下、「規則」)第7条第1号イ該当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イ(1)又はイ(2)該当:5年 ・イ(3)該当:6年 <p>【常勤役員等を直接に補佐する者(以下「補佐者」を置くことで経営管理体制を有する場合)】(規則第7条第1号ロ該当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロ(1)該当:建設業の役員等2年、かつ建設業に関し役員等に次ぐ職制上の地位にある者として5年 ・ロ(2)該当:役員等として5年、かつ、建設業の役員等2年 <p>(いずれも、申請者における5年以上の財務管理、労務管理、業務運営の業務経験を有する補佐者をそれぞれ置くこと)</p> <p>※規則第7条第1号ロ該当での申請は個別認定となります。</p>		
【常勤役員等を直接に補佐する者の確認資料】(規則第7条第1号ロ該当)		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人税・消費税確定申告書(写)及び契約書等(写)を5年分で年1件、商業登記 ・業務分掌規程その他これに準ずる書類 ・当時の組織図、過去の稟議書(5年分で年1件)、その他これに準ずる書類(被認定者の経験が「財務管理」、「労務管理」又は「業務運営」の業務経験に該当することを確認) ・人事発令書その他これらに準ずる書類、5年の在職確認として被認定者の社会保険証(写)又は年金記録(写) (申請事業者における在籍期間を確認するための書類) ・組織図、事務決裁規定 (申請日時点で当該常勤役員との間に他の者を介在させることなく直接指揮命令を受ける者であること) <p>※規則第7条第1号ロ該当での申請は個別認定となります。</p>		
◆ 実務経験の確認資料		
	確認資料	備考
	<p>【標準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約書等(写)(年1件以上) 当時の常勤確認書類(年金記録(写)、または、保険証(資格取得年月日)が実務経験の始期以前ののものに限る(写)) <p>【許可業者での営業所技術者等経験あり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※福岡県知事許可業者での経験に限る 当時の許可書(写) 当時の様式第8号(写) 当時の様式第9号(写) 	
【必要経験年数】		
<ul style="list-style-type: none"> ・イ該当者 … 指定学科卒業後、大学・高専:3年、高校:5年 ・ロ該当者 … 10年 ・解体経過措置該当者 … 1年(確認資料:複数年にわたる経験がある場合は2件分(異なる年)、1年の場合は3件分) 		
【契約書等(契約書、注文書、請求書、県土整備事務所受付印のある決算変更届出の表紙及び工事経歴書)に関する留意事項】		
<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容から、建設工事の種類が判別できるものに限る【重要】※日付・金額・工事内容・会社名(申請者名)等のマスキング不可 ・疑問点がある場合は、追加資料の提出を求めることがある ・注文書の場合は、許可申請者が受注したもの(発注したものは不可、見積書不可) ・一式工事は、一式であることが明らかでない場合(新築等)を除き、内訳が確認できるものに限る ・適法な工事に限る(資格、業者登録等)【重要】 ※建設工事に該当しないものの例:除草、伐採、剪定、除雪、清掃、側溝浚渫、保守、点検、測量、調査等 		

◆ 経営管理経験の確認資料		別紙1
区分	確認資料	備考
個人事業主としての経験	<p>【標準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 確定申告書(写) ※給与所得がある場合は右欄参照 契約書等(写)(年1件以上) <p>【許可業者での経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の許可書(写) + 営業の沿革(写)、または、必要年数分の許可書(写) 必要に応じて当時の様式第7号(写) 	<p>【給与所得あり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金記録等で雇用期間が確認できる場合は、その期間を控除 確認できない場合は、応相談
法人役員としての経験	<p>【標準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人税・消費税申告書(写) 契約書等(写)(年1件以上) 商業登記 <p>【許可業者での経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の許可書(写) + 営業の沿革(写)、または、必要年数分の許可書(写) 当該法人の商業登記 必要に応じて当時の様式第7号(写) 	<p>※大臣及び他都道府県許可業者での経験の場合、許可書(写)は、経験年数分が必要</p>
【必要経験年数】		
<p>【1名にて経営管理体制を有する場合】(建設業法施行規則(以下、「規則」)第7条第1号イ該当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イ(1)又はイ(2)該当:5年 ・イ(3)該当:6年 <p>【常勤役員等を直接に補佐する者(以下「補佐者」を置くことで経営管理体制を有する場合)】(規則第7条第1号ロ該当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロ(1)該当:建設業の役員等2年、かつ建設業に関し役員等に次ぐ職制上の地位にある者として5年 ・ロ(2)該当:役員等として5年、かつ、建設業の役員等2年 <p>(いずれも、申請者における5年以上の財務管理、労務管理、業務運営の業務経験を有する補佐者をそれぞれ置くこと)</p> <p>※規則第7条第1号ロ該当での申請は個別認定となります。</p>		
【常勤役員等を直接に補佐する者の確認資料】(規則第7条第1号ロ該当)		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人税・消費税確定申告書(写)及び契約書等(写)を5年分で年1件、商業登記 ・業務分掌規程その他これに準ずる書類 ・当時の組織図、過去の稟議書(5年分で年1件)、その他これに準ずる書類(被認定者の経験が「財務管理」、「労務管理」又は「業務運営」の業務経験に該当することを確認) ・人事発令書その他これらに準ずる書類、5年の在職確認として被認定者の社会保険証(写)又は年金記録(写) (申請事業者における在籍期間を確認するための書類) ・組織図、事務決裁規定 (申請日時点で当該常勤役員との間に他の者を介在させることなく直接指揮命令を受ける者であること) <p>※規則第7条第1号ロ該当での申請は個別認定となります。</p>		
◆ 実務経験の確認資料		
	確認資料	備考
	<p>【標準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約書等(写)(年1件以上) 当時の常勤確認書類(年金記録(写)、または、保険証(資格取得年月日)が実務経験の始期以前ののものに限る(写)) <p>【許可業者での専任技術者等経験あり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※福岡県知事許可業者での経験に限る 当時の許可書(写) 当時の様式第8号(写) 当時の様式第9号(写) 	
【必要経験年数】		
<ul style="list-style-type: none"> ・イ該当者 … 指定学科卒業後、大学・高専:3年、高校:5年 ・ロ該当者 … 10年 ・解体経過措置該当者 … 1年(確認資料:複数年にわたる経験がある場合は2件分(異なる年)、1年の場合は3件分) 		
【契約書等(契約書、注文書、請求書、県土整備事務所受付印のある決算変更届出の表紙及び工事経歴書)に関する留意事項】		
<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容から、建設工事の種類が判別できるものに限る【重要】※日付・金額・工事内容・会社名(申請者名)等のマスキング不可 ・疑問点がある場合は、追加資料の提出を求めることがある ・注文書の場合は、許可申請者が受注したもの(発注したものは不可、見積書不可) ・一式工事は、一式であることが明らかでない場合(新築等)を除き、内訳が確認できるものに限る ・適法な工事に限る(資格、業者登録等)【重要】 ※建設工事に該当しないものの例:除草、伐採、剪定、除雪、清掃、側溝浚渫、保守、点検、測量、調査等 		

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P194 上段</p> <p>(注2)</p> <p>営業所(主たる営業所・従たる営業所を問わず、すべての営業所)に関する変更手続きについて 従たる営業所が新設又は廃止される場合は、建設業法施行令第3条使用人及び営業所技術者等に関する届出を必ず併せて 行うこと(詳細はそれぞれの欄を参照)。 営業所が営業しようとする建設業に変更がある場合(営業所の業種変更)は、営業所技術者等に関する届出を必ず併せて行 うこと(詳細はその欄を参照)。 (「主たる営業所が営業しようとする建設業に変更がある場合」は、業種追加申請、廃業届(一部業種)、般・特新規申請など になることが多い。)</p> <p>(注3) 決算報告(決算変更届)において、許可業種の中で1年間工事の実績がない場合は、「理由書(任意様式)」を提出すること。</p> <p>(注4)、(注6)</p> <p>新たに「常勤役員等(経営業務の管理責任者)」となる者がいる場合の確認は、許可申請時における内容と同じ。 また、新たに「常勤役員等を直接に補佐する者」となる者がいる場合についても、許可申請時における内容と同じ。 新たに営業所技術者等の実務経験を証明しようとする場合は、許可申請時における内容と同じ。</p>	<p>P194 上段</p> <p>(注2)</p> <p>営業所(主たる営業所・従たる営業所を問わず、すべての営業所)に関する変更手続きについて 従たる営業所が新設又は廃止される場合は、建設業法施行令第3条使用人及び専任技術者に関する届出を必ず併せて 行うこと(詳細はそれぞれの欄を参照)。 営業所が営業しようとする建設業に変更がある場合(営業所の業種変更)は、専任技術者に関する届出を必ず併せて行 うこと(詳細はその欄を参照)。 (「主たる営業所が営業しようとする建設業に変更がある場合」は、業種追加申請、廃業届(一部業種)、般・特新規申請など になることが多い。)</p> <p>(注3) 決算報告(決算変更届)において、許可業種の中で1年間工事の実績がない場合は、「理由書(任意様式)」を提出すること。</p> <p>(注4)、(注6)</p> <p>新たに「常勤役員等(経営業務の管理責任者)」となる者がいる場合の確認は、許可申請時における内容と同じ。 また、新たに「常勤役員等を直接に補佐する者」となる者がいる場合についても、許可申請時における内容と同じ。 新たに専任技術者の実務経験を証明しようとする場合は、許可申請時における内容と同じ。</p>
<p>P194 下段</p> <p>○一部の業種の廃業(一部廃業)</p> <p>一部廃業の場合は、廃業届(様式第22号の4)に加え、変更届出書(第1面・第2面)(様式第22号の2)も必要となる。 また、営業所の廃止や営業所技術者等の削除(後任がない場合)を伴う場合は、届出書(様式第22号の3)の提出も必要。</p> <p>(注11)</p> <p>営業所を新設する際は営業所技術者等、変更届の場合は常勤役員等(経営業務の管理責任者)、常勤役員等を直接に補佐する者、 営業所技術者等の変更届に添付。 なお、健康保険証(写)は、「保険者番号」及び「被保険者等記号・番号」部分を必ずマスキングしたうえで提出すること。</p>	<p>P194 下段</p> <p>○一部の業種の廃業(一部廃業)</p> <p>一部廃業の場合は、廃業届(様式第22号の4)に加え、変更届出書(第1面・第2面)(様式第22号の2)も必要となる。 また、営業所の廃止や専任技術者の削除(後任がない場合)を伴う場合は、届出書(様式第22号の3)の提出も必要。</p> <p>(注11)</p> <p>営業所を新設する際は専任技術者、変更届の場合は常勤役員等(経営業務の管理責任者)、常勤役員等を直接に補佐する者、 専任技術者の変更届に添付。 なお、健康保険証(写)は、「保険者番号」及び「被保険者等記号・番号」部分を必ずマスキングしたうえで提出すること。</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P197下段</p> <p>3 <u>営業所技術者等</u>がいること（建設業法7条第2号）</p> <p>建設業を行う営業所ごとに、次のいずれかの要件を満たす技術者が常勤していること。</p> <p>(1) 許可を受けようとする業種に関して、別に定める国家資格を有する者</p> <p>(2) 高等学校（又は大学等）で、許可を受けようとする業種に関連する学科を卒業して、5年（又は3年）以上の実務経験を有する者</p>	<p>P197下段</p> <p>3 <u>専任の技術者</u>がいること（建設業法7条第2号）</p> <p>建設業を行う営業所ごとに、次のいずれかの要件を満たす技術者が常勤していること。</p> <p>(1) 許可を受けようとする業種に関して、別に定める国家資格を有する者</p> <p>(2) 高等学校（又は大学等）で、許可を受けようとする業種に関連する学科を卒業して、5年（又は3年）以上の実務経験を有する者</p> <p style="text-align: center;">7</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P198 中段</p> <p>< 2 > 特定建設業許可の要件</p> <p>特定建設業の許可を申請する場合、上記 3 及び 5 について、さらに次の要件が必要です。</p> <p><u>営業所技術者等</u> ・ 指定 7 業種（土木・建築・電気・管・鋼構造物・舗装・造園の各工事業）</p> <p>→ 施工管理技士などの 1 級資格者又はこれに類する者</p>	<p>P198 中段</p> <p>< 2 > 特定建設業許可の要件</p> <p>特定建設業の許可を申請する場合、上記 3 及び 5 について、さらに次の要件が必要です。</p> <p><u>専任技術者</u> ・ 指定 7 業種（土木・建築・電気・管・鋼構造物・舗装・造園の各工事業）</p> <p>→ 施工管理技士などの 1 級資格者又はこれに類する者 7</p>

建設業許可申請等の手引き 新旧対照表

新	旧
<p>P199下段</p> <p>A. 下記はあくまでも主なもので、場合により追加で必要書類の提出を求めることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>営業所技術者等</u>・経營業務管理責任者の非常勤証明書（他法人で兼務の場合） 2 主たる営業所と謄本上の本店と所在地が異なる場合の理由書等 <p>なお、1年以上許可業種の工事实績が無い場合の理由書は、決算後の変更届に添付することになってます。</p>	<p>P199下段</p> <p>A. 下記はあくまでも主なもので、場合により追加で必要書類の提出を求めることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>専任技術者</u>・経營業務管理責任者の非常勤証明書（他法人で兼務の場合） 2 主たる営業所と謄本上の本店と所在地が異なる場合の理由書等 <p>なお、1年以上許可業種の工事实績が無い場合の理由書は、決算後の変更届に添付することになってます。</p>